

第1回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年11月9日（月）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 保坂武市長 宮坂雄次郎教育長
長田明美職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 中込正久委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 横森貴志企画政策部長 山田洋教育部長
丸山英資秘書政策課長 名取藤吾教育総務課長
興石信学校教育課長 小山田拓也学校教育指導監
伊藤敦総合政策係長 森川嘉亮教育総務係長
柴崎唯教育総務係員
- 7 市長あいさつ
- 8 議 題 (1) G I G Aスクール構想の実現に係る学校 I C T環境整備について
て
(2) 子どもたちを育てる教育職員の環境改善について
(3) その他
- 9 その他
- 10 閉 会 午後3時00分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○市長あいさつ

市長 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、令和2年度第1回総合教育会議に、ご出席いただきまして、ありがとうございます。教育委員の皆様には、平素より甲斐市の教育行政の推進に、大変ご尽力をいただいております。心から感謝申し上げます。また、中込正久委員におかれましては、10月臨時市議会で同意を受け、過日、任命をさせていただきました。引き続き、本市の教育振興のため、ご尽力をお願い申し上げます。

さて、この総合教育会議につきましては、私と教育委員会が十分に意思の疎通を図り地域の教育課題、あるべき姿を共有し、様々な調整・協議を行うことを目的に開催しております。昨年度につきましては、本市の教育振興における、非常に重要な計画である「第2次 創甲斐教育推進大綱」の策定のため、ご尽力をいただきました。改めまして、お礼を申し上げますとともに、本年4月から計画がスタートしておりますので、その推進につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の議題は、私の4期目の公約でもあります、「GIGAスクール構想の実現に係る学校ICT環境整備について」、また、「子どもたちを育てる教育職員の環境改善について」としております。

限られた時間ではございますが、是非、活発なご論議をいただき、有意義な会議となりますようご協力をお願い申し上げます。

今後につきましても、本市の一層の発展のため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議題

(1) GIGAスクール構想の実現に係る学校ICT環境整備について

市長 担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

委員 GIGAスクール構想の実現に係るICT環境整備は第2次創甲斐

教育推進大綱に示されています「より質の高い学習環境の提供」により、教科指導の効果を高めたり、情報活用能力を育成したりと学びの一層の充実が図られ、さらには個別・最適化された学びの実現、また校務支援システムの利便性を深め、教員の業務改善に資するものであると考えます。

今回甲斐市の整備内容において、校内通信ネットワーク、一人一台端末、家庭学習のための通信機器、インターネット環境等の整備とありますが、既に甲斐市では大型提示装置が整備されています。いつでもどこでもだれでもインターネットを利用した学習事業が可能となることは、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学びへの学習ツールとなる環境整備」であり、さらにコロナ禍のみならず臨時休校中等における子どもの学習の保障の立場からも、オンラインによる学習支援への環境整備であると思います。

さらに、ICT教育推進委員会の設置により、端末の活用を円滑に行えるようにするなど、利活用を促すための推進体制に向けた取り組みは大変必要なことであると思います。

ICTの支援員やリーダー教員、端末に導入するアプリやソフトやデジタル教科書など人的な支援やソフト面への支援など、なお一層の整備や支援が期待されているところだと思えます。

委員

今までは学校のICT環境が良くなかったとありますが、こちらで機械を何個用意しても、使われなければ何にもなりません。

例えば、大型提示装置が全教室にあります。私たちが学校訪問に行ったときに見たものはとても小さかったです。ある1校のみ大きかったのですが、そこは個人の先生が持っていたものを拡大してテレビに映していたそうです。同じものが全教室に入ることですが、いまの拡大装置でもまだ小さいです。後ろから見てみると、提示の文字が良く見えません。子どももきつと見えなかったと思います。提示装置を大きくすることができないのであれば、タブレットに流せばよいのかもしれませんが、そうすると今度はそれができる先生がなかなかいないようです。

I C Tの教育で一番の問題は、教員間で動物の写真や植物の写真等の資料の集積です。I C T教育の3つの場面とは、一斉教育と個別学習と協働学習があると言われていますが、一斉教育では動画の準備を各先生がするというのも難しいと思います。資料を蓄積することをI C Tの推進委員会にやっていただきたいと思います。

個別授業になり、タブレットを使って情報を調べるときは、昔のように図書館に行かずともすぐに調べることができます。自分の調べたいものを調べることは誰でもできると思います。

協働学習では、それを統合し、みんなのタブレットを集めて提示して、見せ合って話し合うというやり方を用意してあげないと効果が薄いと思います。

また、後で活用状況をチェックするという話がありましたが、チェックするよりも、活用が進んでいる学校をみんなに公開するという方が良いと思います。こういう時に使ったら効果があったよといったような交流会をしていくことが大切だと思います。

事務局

委員さんの貴重な意見を踏まえて進めていきたいと思います。

質問のありました、大型テレビにつきましてですが、既に10年ほど経過しておりまして、不具合もでてきていますが、全校整備となると大きなお金がかかり、市の財政にとっても厳しい状況であります。今後財政の担当と話をする中で、計画的な整備をしていかなければならないと思います。その際に、テレビが適当なのか、プロジェクターの方がより良いのかなどを学校側の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

また、先生方の情報交換や実践の集積が大事ではないかということですが、本当にその通りだと考えます。今回導入したことにより先生方の負担が増えるということになりますと、なかなか業務改善というところで難しいところがあります。こちらにつきましてはI C T推進委員会の中の作業部会で実践事例を作っていくこととなりますので、そこを中心に、各校の実践や全国の実践を集めながら、クラウド上で利用できるようなシステムを考えていきたいと思います。

チェックよりもいい授業を見せるという部分においても、その通りだと思います。こちらにつきましては、来年度の創甲斐教育の研究指定校を考える中で、検討していきたいと思います。

ご意見をありがとうございます。

委員

大前提として、コロナ禍において、社会的にもテレワーク等のネット社会が進んでおり、子どもたちも将来そういった社会の中に出ていくという点で、ICTの活用能力を高めるということは、国のGIGAスクール構想にもあるように急務であります。

双葉東小学校は平成21年に文科省の電子黒板の配備の研究指定を受けまして、全教室に電子黒板を導入し、ICTの研究を進めてきていますが、身近にそういった環境があることが大前提で、身近に自分の中で活用ができるということが大きいことだと思います。

現状学校間や子どもたちの中での不均衡という話もありましたが、まず、環境としてどの学校もどの子どもたちもその環境下にあるということが大事ではないかと思います。例えば、家庭におけるICTの環境も違いますので、モバイルルーターの貸与という中で、家庭でのICTの環境を整えていくという部分を含めて、子どもたちひとりひとりへの環境を保障していったらいいことを大事にしていくことが、ICT環境を身近にしていくために大切なことではないかと思います。

プロジェクターの話がありましたが、創甲斐教育にありますように、子どもたちの表現力を高めるという点で、大型のプロジェクターを通しての自己表現という部分では、プレゼンの一つのツールとして大事であると思います。

現場で、例えばですが、プロジェクターの使用に関しても、遮蔽幕等の環境整備で授業での活用を容易にしていってあげることが大切ではないかと思います。

委員

私たちの小学校時代から考えると、この一人一台端末というのはドラえもんの道具が自分の手に入るような、すごい時代になったなと感じます。それが実現できる環境の中にいる子どもたちは本当に恵まれていて、甲斐市は教育に関して力を入れていることに感謝しています。

その反面、インターネットを利用して調べ学習をするという時に、席に座っていて関連する言葉を入力すれば、すぐに知りたい情報が出てくるのは便利ではありますが、自分の経験上、苦勞して調べたことは身につきましたが、簡単に手に入れた情報はわりと身に付かなかつたりすることもあります。インターネットの活用と同時進行で、何かを調べるときには自分の足で歩いて現場に行くと、その中で忍耐力やコミュニケーション能力やひいては子どもたちが生きていく力が培われるのではないのでしょうか。インターネットと同時に、図書館の利用や、もっと多角的に子どもたちに取り組んでいってほしいと思います。

また、学校現場への支援のなかで、「専門的な知識や技術を持った人材を学校に配置」とありますが、これは本当にこれから子どもたちが将来いろいろな職業に就く中での一つの選択肢になると思います。例えば、子どもが学校の先生以外でも、こんな風に学校に関わる仕事があるのだなということを、一番身近な職場体験のように自分の近くで技術を持った方がいらっしゃるといことがすごくいい経験になると思いますので、是非支援についても進めていきたいなと思います。

事務局

ありがとうございます。質問の中にモバイルルーターの活用について触れた部分がありましたが、現段階では長期休業時に家庭学習が必要になったときに使用することを想定していますが、一人一台の端末も整備される状況にありますので、いずれはWi-Fiルーターの貸し出しを含めて、一人一台の端末を家庭に貸し出していくということも想定されないことはありません。

ただ、それについても厳格なルール作りや規則作りが必要になりますので、そういったものを整備する中でいずれは家庭での日常的な活用ということも考えていかなければならないと思っております。

また、ICTによって便利さを優先される中で、アナログ部分も失ってはいけないところもありますので、逆にICTの活用を進めていくと同時に、手作業として残すべきものは何かということを考えて、手間がかかってもいいものを残していくという視点をもってICT化を進めていくことが必要だと思えます。バランスということも学校に伝えなが

ら、有効に活用しつつ、いいものは残していくということも同時に考えていきたいと思っております。

委員 384台のルーターというのは、Wi-Fiの無い家も入っているのですか。

事務局 事前に学校で調査をし、インターネット環境がない家庭の台数が384台であり、その台数分を今年度購入すると考えています。

委員 長欠等は入っていないのですか。

事務局 入っておりません。

委員 インターネットのICTは良い面もあり、悪い面もあります。一番の問題は買ったけれども子どもが使うことによって壊れてしまうことです。かなり予備のお金をとっておかないと、いざ使う時に使えません。新しいうちはまだいいかもしれませんが、数が多くて、子どもがどんな扱いをするか分かりませんので余裕をもっておいてほしいです。

プログラムを使うと思いますが、先生方は有料でも買ってほしいものが出てくると思います。無料の公開プログラムも結構あり、教育委員会でも勧めるのは無料プログラムですよね。ですが、有料プログラムが必要ということもあるかもしれません。なかなか先生方も忙しく、授業を考える段階でそういった意見が出てきます。いざ使いたいときに叶えられるよう、ある程度予算を盛っていただかないと、ぎりぎりの予算では大変だと思います。厳しいとは思いますが、余裕をもって見積もっていただきたいと思います。

委員 デジタル教科書は各学校に配布されているのでしょうか。

事務局 まず、端末が故障した場合の予備的な予算を含めた確保についてですが、4ページの資料に児童生徒一人一台端末整備のところに児童生徒用端末5,996台とありますが、これは予備分100台を含めております。もし故障等をした場合はこの100台の中で対応をしていきます。端末自体は今回のGIGAスクール仕様で非常に堅牢性が高いものが採用されており、本市でもそういったものを購入する予定です。予備も100台分ありますので、とりあえずはその中で対応していくことを検討しています。

次に、デジタル教科書の状況についてですが、小学校は新しい学習指導要領が始まっていますので、今年度の当初予算の中で既に新しい教育課程用のデジタル教科書を学校が購入をしております。中学校は来年度の4月から新しくなりますので、来年度の当初予算に計上し、各学校にデジタル教科書が整備される状況となっております。

市長 　　いずれにしても、こういった時代になってきていますので、お金がかかります。できる限りのことをしながら、委員さんの意見を組み入れ、率先して対応していきたいと思います。

　　GIGAスクールはどうですか、メーカーはどこですか。

事務局 　　東芝のレノボです。

委員 　　業者はサポートをしてくれるのですか。国でも民間のサポートをせよとあり、ITの会社や企業を4校に1人サポーターとして付けるという話がありますが、無料でサポートしてくれる会社があれば、3校に1人になって、残りをそこに任せるなどができると思います。

　　お金がかからない方法は考えているのですか。

市長 　　機械のサポートについてはどう考えていますか。

事務局 　　端末の購入業者でも、教職員の研修の企画をしてくださっていますし、有料にはなりますが、ヘルプデスクや細かい問い合わせに対応していただけるように考えています。ボランティア的に地域のつながりの中で人材がいればということについても、学生を派遣していただいて、学校現場の支援にあたっていただくことも検討していきたいと思っております。

委員 　　ぜひお願いします。その分有料プログラムを買ってあげてください。

委員 　　いつか、企業側の方も学校教育の方に関わりたいという話も聞いたことがありますので、そういったところも活用していくとお互いにメリットがあるのではないかと思います。

事務局 　　ぜひ、調査検討をしてみたいと思います。

市長 　　その他、ご意見ございますか。よろしいですか。

一同 　　異議なし。

(2) 子どもたちを育てる教育職員の環境改善について

市長
事務局
委員

担当からの説明をお願いします。

(資料説明)

学校教育支援員の配置ですが、私たちがまだ学校現場にいたころと比較すると、かなり多くの配置をしていただいていると思います。

年度で見ると、少しずつですが増やしていただいているので、学校現場への要望に少しでも添えるようにできると良いと思います。

資料の中にはありませんが、教職員の環境改善という意味で、中学校の部活動の休日の日を地域に返していくという取り組みもあるわけですが、そういった中でも、人的配置というものが非常に難しいと思います。市役所にも、人材バンクというものがありますが、そういったことに対応できるような方をなるべく見つけて参画していただけるような形になると良いと思います。

事務局

中学校の部活動の休日の部分を徐々に地域の方へということについては、国の方で打ち出していたという記事を目にした記憶はありますが、国の計画が年度で細かく出ていませんので何とも言えない状況です。しかし、いずれそういった時代が来るということですので、そんなことも想定しながら、人がいないと任せられないというところもありますので、どのような形でどういったものに対して準備していくのかということも今後、人材の確保や準備の検討をしてみたいと思います。

委員

支援員の配置については非常に助かっていると思います。本当はT Tや少人数学級を作り、多くの子どもたちにその恩恵を与えたいと思いますが、今のところ各学校でも、知的や情緒学級に在籍する児童生徒が増えており、学校でも支援員を配置しています。もっとT Tや少人数学級に支援員を配置できれば良いと思いますが、それが少なければ数を増やしていただきたいと思います。

市だけでなく、県もそうでしょうが、一人で一人を見なければならぬ学級がたくさんあります。一般の子どもたちにも恩恵のある人員の配置をお願いいたします。

事務局

本来であれば学校教育支援員はT Tや学力向上のために学級に入っ

て、全てのお子様に関わることも業務としています。

人を増やそうとしても、財政的な問題もあるため私の立場からは何とも申し上げられませんが、財政の担当課を含めながらまた協議をして、子どもたちの学力向上につながるよう考えていきたいと思います。

委 員

特別支援学級に在籍する子どもたちの増加というのは、対象児の増加というよりも、検査や見極めによりその子に合った対応がしたいということの表れだと取れると思います。県も特別支援学級の児童数を8名から7名にするという話がありましたが、まだまだ十分ではないと思います。普通学級に在籍する特別支援を必要とする子どもたちや、不登校傾向の子どもたちの指導も含めた対応というのは大変だと思いますが、それを支える先生方の力によっているところが大きいという現状ではないでしょうか。学校訪問をした際にも、学校から支援員の先生方の増員のお話や、非常に助けられているという話も聞きます。また、コロナ禍で授業時数が減っている中で、効率的な時数を合わせて本来学習指導要領で求められているような、結果だけではなく学習プロセスを大事にするような指導というものも片側にあり、それを支えていく中でも個々に応じたきめ細かな指導は大切なことだと思います。

教育は人なりと言いますが、財政的な部分もあり、大変な折だとは思いますが、甲斐市の子どもたちが人の力によって育っていくような環境作りは大切なことではないかと思います。

市 長

私どもも学校現場の先生方の意見を聞くと、大変忙しいと言われております。全国的にそう言われていますが、甲斐市も現場とすれば、先生方の支援をしてもらいたいという意見も聞きました。予算的なことはありますが、そうはいっても大変なところは大変なので、支援をするという方向にしていかなければ先生方も大変なので、支援員も順次、どの町にも負けないよう充足させるような考え方をもっていこうと思います。

議題にもなっているように、きめ細かい対応をしていきたいと思っております。側面から教育委員会のお話をさせていただき、先輩の先生方から励ましの言葉をいただければと思います。

委 員

予算と人材が無ければ成り立たないことなので理想論かもしれませ

んが、やはり先生方の負担を減らす、子どもたちへのきめ細かい対応ということを考えると、少人数学級が一番それが叶う方法なのではないかと思えます。また、今回のコロナに限らず、これから先、未知のウイルスが出てきたときのことを考えると、少人数の学級であれば、教室内も密にはなりません。子どもたちの個性とかそれぞれの発達の違いにも先生が対応しやすい、先生方の負担も少人数であれば少ないということで、先日教育委員会からいただいた冊子の中に2019年度の諸外国の平均的な学級規模の数が、小学校が21人中学校が23人、それに対して日本は小学校が27人、中学校が32人とありました。やはり、できるだけ諸外国の人数に近づけるような少人数の学級体制がとれたら理想的だと思います。

また、時代に逆行する意見になってしまいますが、先生方の多忙化や負担を軽減ということが声高に言われていると、私たち保護者は先生たちが本当に疲れ切ってへとへとだという印象を持ってしまうのですが、学校訪問などに行くと、本当にやる気に満ち溢れて頑張っている先生方もいらっしゃいます。これからもっともっと精神的にも体力的にも強い先生方が、甲斐市の学校現場に増えていただきたいと思えます。

最後に一つ質問なのですが、学校現場や教育委員会として、先生たちの教育の環境改善について、どのような支援をしていくのか、何か方策等があれば教えていただきたいと思えます。

事務局

学級編成についてのご意見をいただきましたが、これは特別支援学級の編成の人数また普通学級の編成の人数は県が決定する形になりますので、引き続き県へ要望をしていくということを考えております。

また、人材確保の具体的な方策があるかという質問については、今年途中から臨時で学力向上支援スタッフ及びスクールサポートスタッフを配置しています。これは文部科学省の来年度の概算要求で継続の方向が打ち出されておりますので、幹部会議にかける中で、市の意見を聞きながら、継続した学力向上支援スタッフそしてスクールサポートスタッフの配置につきましては検討してまいりたいと考えております。

市長

前向きに、先生方が仕事をできるように、支援員の拡充を含めて予算

を取るといふことなので、頑張っていきたいと思ひます。

委員

先日、県の市町村教育委員会連合会の研修会に行きまして、新型コロナウイルス感染症の講演を聞きました。クラスターの類型というものがあリ、発症したとなるとすぐに消毒をなさないとありますが、そんな必要は無く、飛沫感染で一番リスクがあるのはマスクをしないことと距離が近いことと換気が悪いことだそうす。会食やカラオケ、キャバクラ等と一般的には言われていますが、学校でも夏はエアコンを付け、窓は45分の授業中閉め切りになっています。ウイルスの密度の問題ですが、少しばかりであればそんなにかかりませんが、濃くなるとうまくないという話を聞きました。

一番の問題は、例えばバスに乗っていると感染する確率が高まります。飛行機は上から空気が入り、座席から抜けていくのでクラスターが出たという話は聞きません。換気が一番大切なのです。これから寒くなるので、換気をしなければならぬそうです。夏場、換気と言っても学校は網戸が無い学校が多いので、虫が入ってきます。網戸を付けてあげないと換気をするのが難しくなります。新型コロナウイルスは夏も冬も感染するそうすので、網戸の設置は重要になってくると思ひます。その辺は考へているのでしょうか。

事務局

網戸の設置につきましては特に今年度各学校から要望が多くありました。やはり換気の問題が理由だと思われます。しかしながら、やはり予算の問題がありますので、付けられるところから付けておリます。近くに木があり、虫が入ってくるなど、特に要望が強いところは付けておリますので、今の所は年次計画で予算の許す範囲で順次設置している状況です。

委員

私たちが教務主任になって一番初めに行つたことは校庭の草むしりです。それが教務主任や教頭の仕事でした。今はそんなことは言えませぬ。業務の多忙化などいろいろなことがあリます。環境的にも各学校を見ると、芝生の学校があつたり、植木が多かつたり、虫が多いような気がします。敷島中学校ではトイレの窓からハトが入ってくることもありました。子どものためにぜひとも早く対応していただきたいと思ひます。

山梨県教育委員会連合会の講演では、換気が大事だとたくさん言われていました。それくらい重要ということですので、特にお願いしたいと思います。

市 長 その他、ご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

○その他

事務局 今後の予定について連絡させていただきます。第2回総合教育会議は年明けに予定しております。

皆様からご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 閉会を宣する。

閉会時間 午後3時00分